ハ　次に掲げる土地に存する標柱九号から十七号までを順次結んだ線及び標柱九号と十七号を結んだ線に囲まれた土地の区域（イに掲げる土地の区域を除く。）

栃木県那須烏山市熊田
字西山　一二七〇番　九号
一二七二番　十号及び十一号
一二七三番　十二号
一二七六番　十三号
一二七八番　十四号
一二七七番　十五号及び十六号
一二七九番一　十七号

二(一)　砂防法第二条の土地に係る河川の名称

町二号沢

(二)　砂防法第二条の土地の表示

次に掲げる土地に存する標柱一号から十四号までを順次結んだ線及び標柱一号と十四号を結んだ線に囲まれた土地の区域

栃木県那須郡那珂川町大山田下郷
字柿木沢　一七七一番二　一号
一七五七番一　七号及び八号
一七四九番地先道路敷　九号
三一五四番一　二号
三一五五番一　三号から五号まで
三一五五番二　六号
三一五九番一　十号及び十一号
一七四五番　十二号
一七四二番　十三号及び十四号

三(一)　砂防法第二条の土地に係る河川の名称

宿二号沢

(二)　砂防法第二条の土地の表示

次に掲げる土地に存する標柱一号から四号までを順次結んだ線、標柱四号と五号を平成二十二年国土交通省告示第七百九十六号で指定した同号四に掲げる土地の境界線に沿って結んだ線及び標柱一号と五号を結んだ線に囲まれた土地の区域（平成二十四年国土交通省告示第十六号で指定した同号一に掲げる土地の区域を除く。）

栃木県足利市名草中町
字殿入　三六〇二番　一号
四七二六番　二号及び三号
四七二七番　四号
四七三一番一　五号

○防衛省告示第一号

海上における射撃試験を次のとおり実施する。

平成二十七年一月五日

防衛大臣　中谷　元

日時　平成二十七年一月十九日から同月二十六日までの間、毎日〇九〇〇から一六〇〇まで

区域　下北半島東方の次の(ア)から(オ)までの五地点を順次結んだ線及び(ア)の地点と(オ)の地点を結んだ線により囲まれる区域

(ア)　北緯四一度二〇分一〇秒　東経一四一度三二分四七秒
(イ)　北緯四一度一八分一〇秒　東経一四一度三三分四七秒
(ウ)　北緯四一度一五分一〇秒　東経一四一度二六分四七秒
(エ)　北緯四一度一五分一〇秒　東経一四一度二四分四七秒
(オ)　北緯四一度一六分一〇秒　東経一四一度二四分四七秒

その他

一　射撃試験は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。

二　実施中は、発射地点に赤旗を掲揚する。

三　前記区域の各点の経緯度は、世界測地系の数値である。

○北海道開発局告示第一号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十七年一月五日

北海道開発局長　岡部　和憲

一　施行者の名称　北海道

二　都市計画事業の種類及び名称　北見都市計画道路事業三・三・五号とん田通

三　事業施行期間　自平成二十一年八月十七日至平成二十八年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　平成二十三年北海道開発局告示第十五号の事業地のうち、北見市広明町及び北光地内において事業地を変更する。

使用の部分　なし

国会事項

開会式

第百八十八回国会の開会式は、二十六年十二月二十六日天皇陛下の御臨席のもとに参議院議場において行われた。

衆議院議長は、次の式辞を述べた。

天皇陛下の御臨席を仰ぎ、第百八十八回国会の開会式を行うにあたり、衆議院及び参議院を代表して、式辞を申し述べます。

去る十二月十四日衆議院議員の総選挙が行われ、十二月二十四日をもって特別国会が召集されました。

われわれは、新たな民意が反映された国会に臨むにあたり、決意を新たにし、当面する内外の諸情勢に対処して、適切な施策の推進に万全を期さなければなりません。

ここに、国会は先の総選挙による新議員を迎え、われわれに課せられた重大な使命にかんがみ、日本国憲法の精神を体し、おのおの最善をつくしてその任務を遂行し、もって国民の信託にこたえようとするものであります。

次に、天皇陛下から次のおことばを賜った。

本日、第百八十八回国会の開会式に臨み、衆議院議員総選挙による新議員を迎え、全国民を代表する皆さんと一堂に会することは、私の深く喜びとするところであります。

ここに、国会が、国権の最高機関として、当面する内外の諸問題に対処するに当たり、その使命を十分に果たし、国民の信託に応えることを切に希望します。

衆議院

常任委員長選任

二十六年十二月二十五日議院において、次のとおり各常任委員長を選任した。

内閣委員長　井上　信治
総務委員長　桝屋　敬悟
法務委員長　奥野　信亮
外務委員長　土屋　品子
財務金融委員長　古川　禎久
文部科学委員長　福井　照
厚生労働委員長　渡辺　博道
農林水産委員長　江藤　拓
経済産業委員長　江田　康幸
国土交通委員長　今村　雅弘
環境委員長　北川　知克
安全保障委員長　北村　誠吾
国家基本政策委員長　逢沢　一郎
予算委員長　大島　理森
決算行政監視委員長　石関　貴史
懲罰委員長　髙木　義明

特別委員長互選

二十六年十二月二十五日特別委員会において、委員長互選の結果、次のとおり当選した。

災害対策特別委員長　梶山　弘志
政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員長　山本　拓
沖縄及び北方問題に関する特別委員長　松原　仁
北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員長　平沢　勝栄
消費者問題に関する特別委員長　鴨下　一郎
科学技術・イノベーション推進特別委員長　坂本祐之輔
東日本大震災復興特別委員長　伊藤信太郎
原子力問題調査特別委員長　吉野　正芳
地方創生に関する特別委員長　鳩山　邦夫

憲法審査会会長互選

二十六年十二月二十五日憲法審査会において、会長互選の結果、次のとおり当選した。

憲法審査会会長　保岡　興治

政治倫理審査会会長互選

二十六年十二月二十五日審査会において、会長互選の結果、次のとおり当選した。

政治倫理審査会会長　村上誠一郎

議案提出

二十六年十二月二十五日議員から提出した議案は次のとおりである。

公職選挙法及び衆議院議員選挙区画定審議会設置法の一部を改正する法律案（江田憲司外四名提出）

国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（江田憲司外四名提出、衆法第二号）

国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（江田憲司外四名提出、衆法第三号）

租税特別措置法の一部を改正する法律案（江田憲司外四名提出）

会議

二十六年十二月二十六日（金曜日）　午後二時　本会議